地域の会 6/21 発電所視察概要

日時	平成26年6月21日(土)13時30分~16時30分
	〈安全対策説明 等〉 ・東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所ビジターズハウス
場所	〈視察〉○6号機フィルタベントおよび構内地質調査地点○構内・防潮堤、貯水池、緊急安全対策車両、防潮壁等
視察参加者	-委員- 新野・石坂・川口・桑原・佐藤・三宮・髙桑・髙橋(優)・武本(和) 徳永・中原・前田・・・12名 -東京電力- 横村所長・新井原子力安全センター所長・嶋田副所長・長野副所長 西田リスクコミュニケーター・中村第二保全部原子炉グループ 杉山広報部地域共生総括グループマネージャー 中林広報部地域共生総括グループ・山本広報部地域共生総括グループ (本店) 宮田原子力安全・統括部原子力安全グループマネージャー

▶ 原子力発電所の仕組み及び安全対策などの説明を受けた。構内は6号機フィルタベントや地質調査地点などの視察を行った。委員感想を以下にまとめた。

意見・感想

〈委員〉

昨年視察した時に、工事中(災害対策)だったものがすべて完成していて、 安心・安全に進捗があったことをこの目で確認できた。

原子力規制委員会の指示であるという地質調査孔の説明を受けたが、実際に地下 40m~50mの地点にまで降りて確認したい気持ちにもなった。そのことが、柏崎刈羽原発の「断層」について課題になっているからであり、素人の目線で気になるところである。

おびただしく駐車してある各種車両(災害対策)について、以前は、各支店・営業所から集められたと思われるナンバープレートが、今回は、すべて長岡ナンバーになっていた。実情はともかく、緊急事態に対する対応・対策に相当な資金を投入していることを確認できた。

〈委員〉

本年 5 月に原子力発電所の構内を見学しているが、見学するたびに安全対策が整備されていると感じた。

前回の見学ではバスの中からしか見えなかったフィルタベント建屋を、屋内から見ながら質疑応答もあり勉強になった。

原子力発電所は批判的な片方からの情報で判断するのでは無く自分の目で 見て安全性を判断することが重要と感じた。

新潟県民、特に柏崎、刈羽住民と新潟県知事の見学を望む。

〈委員〉

今回はフィルタベントの視察が目的だったのでそのことについて述べます。 素人の感じなのでマトはずれかもしれませんが、原子炉建屋の大きさに比 べてあまりにも小さいのでこれで大丈夫なのかと感じました。

いろいろと計算して創ってありますからという説明でしたが、なんとなく 釈然としない面もあります。また、以前高温になると放射性物質がうまく除去できないことが、福島事故の時にあり大量に放出されたと報道があったことが頭をよぎりました。

サプレッションプールの中で除去する仕組みと多少違うのかも知れませんが、基本的には同じと認識しています。

実機を使って事故を再現して実験するわけにはいかないということが他の プラントと違うところであり、心配なところです。

〈委員〉

電源と水の確保とフィルタベント設備をメインに視察しました。

電源と水の確保については、昨年の視察時より多様な想定に対応可能となる工夫が示され、福島原発事故を教訓とする取り組みの努力が伝わってきました。以前、地域の会での横村所長の「ベント使用とならないよう精一杯取り組む」旨の発言を思い起こしました。

フィルタベント設備の見学では、思いの外小規模、思い通りの機能を発揮するのか、機能の確認検査はどうなっているのか等、これまで使われたことのない新設備の不確かさが気にかかりました。また、ベント使用時に放射性物質は、どれ程の量、どのように流れるのか、低い位置の排気口を見ながら思いました。

電源と水の確保が周到に準備されていても、ベントせざるを得ない事故の可能性は残るでしょう。どのような事故が起きても、放射性物質を確実に閉じ込め、放出しない方策はないものでしょうか。

柏崎刈羽原発に携わっている方々も、私たち住民も、被ばくせずに済む、 避難せずとも大丈夫という方策が何としても見つかって欲しいと思いました。

〈委員〉

1. 消防車・生コンポンプ車等、重機のこと

前年、前々年の視察時にも説明を受けた、消防車・生コンポンプ車、電源車等が大幅に増えていた。

こうした特殊車両の台数は、柏崎消防署よりも多いと感じたことと、従前は関東圏の火力発電所から運転員付きで柏崎刈羽原発に来ていると聞いたので、維持管理に相当の人員を要すると思い、誰が運転するのかを聞いた。 所長は、原発職員が大型特殊車の免許を取得し、訓練して、運転するとのことだった。

経営が行き詰まった東電は早期退職者を募集する中、中途退職者の増大もあいまって、残った職員に新たな負担を強いることになり、勤労意欲が衰退することにならないかと危惧した。

2. 敷地内断層調査のこと

敷地内の断層調査のため、敷地内に直径4mの立坑を掘っていた。

柏崎刈羽原発 1 号の設置許可は 37 年前の 1977 年、運転開始は 29 年前の 1985 年である。なぜ今になって敷地内外で大々的地盤調査が行なわれているのかの説明は、誰からもない。

東電の地盤や断層問題に対する説明も、「安田層」を「古安田層」に変える等、コロコロと変わっている。

用地買収後に、建設のために事業者が調査し、運転継続のために事業者が再調査を繰り返す、現在の調査手法に、本質的欠陥があると思えてならない。こうした調査は、原発計画以前に、石油関係者が詳細に実施し学会発表していた地域の地質や地質構造に対するものを、東電調査は、ことごとく否定するものだった。

安倍政権が、規制委の委員を原子力ムラから選任する事態となっているが、 定められた規制基準にてらせば、設置不可、廃炉にしかならない柏﨑刈羽原 発の地盤・断層問題の重要性・重大性を改めて認識した。

今後は、東電が現在実施している地盤調査が、当初の地域の会で説明とことと異なっていること(例 十日市~五日市地点で新たなボーリングを実施していることや、西元寺~十日市地点で複数の斜めボーリングを実施していること)の説明を求めたい。

3. 福島のこと

視察直前に、地下水バイパスのくみ上げ井戸で、汚染が高い井戸があることを確認しながら、他の井戸の水と混ぜて薄めれば基準以下だとする東電見解を知った。公害の原因が、汚染物質の濃度規制にあることを知っていたので、東電に問うた。東電は、福島のことであり、説明できる者がいないとの回答であった。

〈委員〉

いつ完成するのか分かりませんが、東電が今施行している安全対策の一つである重大事故緩和設備の一つとして、炉心の著しい損傷にともなう原子炉格納容器の加圧を防止するためにフィルター付き格納容器圧力逃し装置(いわゆるフィルター付きベント装置)等を視察する事が出来ました。

私は当会でこの議論がなされる時に決まって思う疑念を持っての参加でした。つまり、将来必ずや起こるであろう原発で重大事故が起きた時に、フィルター・ベントをした場合の希ガス全量放出による敷地境界線量はいったいどれくらいになるのかという疑念です。地域の会において東京電力は私のこの感想文も当然読まれることと思いますので、この私の疑念にこたえて頂きたい。

格納容器内に出てくる放射能の量は、炉心損傷の進展の度合いに依存することは容易に理解できるとして、ここでは最も厳しいケースとして事故前に炉心に蓄積されていた全量が格納容器内に出てきた後にベント操作により排気筒から放出されることを想定してください。一般的に敷地境界上での被ばく線量は、大気中に放出される放射性物質の量に概ね比例していると思うからです。しかし、規制委員会の田中委員長は「フィルターベントにより大気中へのセシューム放出量を、福島の事故に対して 100 分の 1 くらいに抑えて、敷地境界線量を 0,01 冠 S v 程度に低くする」と国会で答弁したようだが、それは敷地境界線量の評価に希ガスを考慮に入れていないということか?。過日県知事と広瀬社長さんが対峙した時の値とは恐ろしいほどかけ離れているように思います。

また、改正された原子炉等規制法では、(施設の使用の停止)において「原子炉施設の位置(中略)が、規制委員会規則で定められた基準に適合していないと認めるとき、(中略)使用の停止を命ずることができる」とあります。同法で言う重大事故は「炉心の著しい損傷を生じる事象」と定めているが実際には重大事故の内容が変更されてしまっているのが事実なのではないでしょうか。

規制委員会規則では、規則条文と規則解釈において、立地評価をしないという新基準として看過できない大きな問題点を持っています。旧立地審査指針での立地評価とは「重大事故、仮想事故にたいして敷地境界の被ばく線量を求め、(中略)原子炉の位置が公衆から十分に離れているかどうかを判断する」ことであって、これまでの安全審査においても周辺の公衆に放射線障害や放射線災害を与えないためのもっとも重要な審査事項であったはず。

ペンペン草と夏草が思いきり伸び放題になっている構内をバスの中から 見ながらの感想でした。

〈委員〉

昨年に続き、2度目の発電所視察でした。

福島の事故を教訓に、地震津波に対する安全対策状況が良く分かり、昨年と比べても電源車や消防車等の設備も増加しており、人員確保は?と思う。 6号機のフィルタベント設備も初めて視察でき"これなんだ"と改めて実 感出来た。

又、バスの中からは、重機を扱うためガレキやタイヤ等が置いてある訓練 場もあり、日々の訓練が見えてくる。

福島の事故以降、住民目線が厳しくなっている今、想定外の事故は起こりうるとして一層の安全対策に取り組んで欲しいと願う。

〈委員〉

ほぼ一年ぶりの構内視察だったがその間災害への対応策は着々と進められていたようで、交流電源喪失に備えた予備電源設備も定置式から移動式まで揃えられ、また海水も使用可能な熱交換設備や高所に設けられた貯水池の整備など。第一印象としては前回よりも質量ともに大きく進歩したという事であった。

またハードのみでなく、それを機能させる人間の能力についても、緊急時要員の増員から通常の状況ではなく災害発生時を想定した瓦礫除去のための重機操縦の訓練まで、恐らく予測可能な事態にはほぼ全て対応している、またはしつつある状況なのだと感じた。

但し、人間が想定しうる状況にはやはり限界があるのではないかとも思う。 説明を受けた資料には様々な条件で緊急時対応を繰り返し訓練していると のことであったが、訓練にない想定外の事態に陥った状況下で、最後までパ ニックに陥らず冷静に正しい判断を下すことができる人材の育成(主にメン タル面になるのかも…)が重要だと感じた。

〈委員〉

- ・今回の見学内容は、現場の見所はあまりなかったが、質疑の時間が有効に 使えたように感じた。互いに力が入らず自然なやりとりになっていた。
- ・防災用の車両は、昨年より数が増え新車も多くなっており、分散配備など 工夫をしている様に思った。
- ・説明内容に、これまでより自発的な対応策が増えているようにも思う。
- ・こういう姿勢が、客観的に第三者評価を伴う仕組みがあると、対策に対する信頼性がさらに増すだろうと考えた。
- ・ベント設備等、机上の説明に加え実物をみることは有効なことだと思う。 さらにより良い議論につながるだろう。